＜長寿命型　様式２－２＞

地域型住宅グリーン化事業実施支援室　殿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 交付申請者 | 事業者名 |  |
|  | (施工事業者) | 代表者名 |  |

**平成２９年度地域型住宅グリーン化事業（長寿命型）　売買物件に係る誓約書**

平成２９年度地域型住宅グリーン化事業（以下、「本事業」という。）に対する補助金（以下、「本補助金」という。）の交付を受けるため、本誓約書の内容に従って補助事業を実施するものとして、届け出ます。なお、補助金交付申請等に係る手続きの一切は、グループ事務局に委任します。

（要件等の確認）

第１条　以下の(イ)から(ハ)の全ての事項について、了解したうえで補助金交付申請を行います。

(イ) 本補助金の補助対象となる住宅について、国費が充当された他の補助金との併用は行わないこと（他の補助金の交付対象部分を除く部分は、この限りではない）

(ロ) 交付決定が取り消された場合には補助金の返還をしなければならないこと

(ハ) 提出した個人情報は、支援室が国から本事業に係る補助金の交付を受けた年度終了後５年間保存され、本補助金の目的の範囲内で国土交通省の求めに応じて報告されるほか、国、地方公共団体及び国の他の補助事業の事務事業者からの国庫補助事業実施上の要請に基づき、これらの機関に提供されることがあり、また当該個人情報に係る個人特性を統計的に処理したデータが公表されることがあること

（申告）

第２条　本補助金の交付申請が制限される以下の(イ)及び(ロ)の事項への該当の有無について申告します。なお(ロ)については、その役員等（実質的に経営に関与する者を含む。）を含みます。

(イ) 平成２６年度以降、国土交通省住宅局が所轄する他の補助事業において、本補助金の交付規程第１３条の規定に相当する理由で補助金の返還を求められたこと

□ 有り　□ 無し　　（有りの場合の返還補助金の概要は別紙による）

(ロ) 交付規程第５第３項に規定する暴力団又は暴力団員であること、及び暴力団又は暴力団員との不適切な関係にあること

□ 有り　□ 無し

２　前項の申告内容に虚偽等が存することが判明した場合に、本補助金交付申請に係る補助金交付決定が取り消され、また、交付された補助金を返還することについて、一切の意義を申し立てないものとする。

（共同実施規約の締結等）

第３条　買主が決定次第、すみやかに共同実施規約を締結し、本補助金100万円の実績報告から補助金の受領に至るまでの手続きを共同して行います。

（補助金の還元）

第４条　本補助金の交付を受けたとき、受領した当該補助金相当額について、直ちに現金の支払いにより買主に還元します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 交付申請者 | 事業者名 |  |
|  | (施工事業者) | 代表者名 |  | 印 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | 申請代理人として上記の内容を確認しました。 |
|  | 申請代理人 | グループ名称 | 茨城・森から家Net |
|  | (グループ事務局) | 担当者名 | 佐藤　耕一 | 印 |

平成　　年　　月　　日